

評価指標及び評価基準（案）

【評価の項目】

解消策については、評価指標と評価基準を設定し評価を行います。

① 評価指標

- ・各解消策の概要を客観的に把握するための指標を5項目設定します。
- ・評価基準に加えて判断を補足するものと位置づけ、各委員で評価し、検討会で議論します。

項目	各項目の内容
法律	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法、都市公園法、都市緑地法等の法律に抵触しないか ・法律等の基づく計画の位置づけ、変更が必要か
解消までの期間	<ul style="list-style-type: none"> ・違法状態解消までにかかる期間（事業・協議・手続き等の期間）
周辺への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞や騒音、交通事故等、生活するうえでの影響がないか ・日野バイパスの交通安全、円滑性(渋滞等)に影響がないか
構造的難易度	<ul style="list-style-type: none"> ・構造的、物理的に設置可能か、無理がないか ・将来除却が可能か、無理がないか
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・解消策を実施するのにどの程度費用が必要か ・解消策実施後のランニングコスト(維持管理)はどの程度必要か

② 評価基準

- ・各解消策に対して、評価を行う視点を明確にするために6項目設定します。
- ・評価にあたって、重要度の高い6項目と位置づけ、各委員で評価し、検討会で議論します。

項目	各項目の内容
早期違法状態解消の可否	<ul style="list-style-type: none"> ・違法状態の早期解消が可能なものか
地元で新たな紛争を招かないか	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等の要望に沿った提案となっているか ・新たな紛争を地元で招かない解消策になっているか ・日野市以外の用地を使用するなど、関係権利者との調整が必要となり合意形成が困難でないか
豊かな環境づくりに資するか	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に沿った環境形成が考慮されているか ・公園や周辺環境と調和する解消策になっているか
30年後の施設移転を考慮した合理的なものか	<ul style="list-style-type: none"> ・30年後施設移転を効率的に行える解消策か
財政的に過度な負担かどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・解消策の実現及び除却、維持管理等に係る事業費が過大ではないか
誰でも遊べて憩える公園づくりを妨げないか	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブな公園づくりが可能かどうか

【比較検討一覧表の作成】

- ・解消策を比較した比較検討表を作成し、検討会に提示します。
- ・評価基準、評価指標に基づき、各委員で評価し、検討会で議論します。